

各 位

地 域 密 着 型 金 融 推 進 計 画

平 成 1 7 年 8 月
旭 川 信 用 金 庫

基本構図

旭川信用金庫 地域密着型金融推進計画

産業空洞化の加速

商店街の衰退と
卸売機能の低下

公共投資の削減

デフレ経済の継続

事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業支援機能等の強化

経営相談・支援機能の強化

事業再生に向けた積極的取組み

担保・保証に過度に依存しない融資推進

説明態勢整備・相談苦情処理機能強化

人材の育成

地域社会の活性化・健全化

—— 地域再生しんきん運動 ——

旭川信用金庫
【活性化・健全化】

経済的貢献

リレーションシップ

社会的貢献
文化的貢献

地域・中小企業
【活性化・健全化】

【経営力の強化】

リスク管理態勢の充実

収益管理態勢の整備と収益力の向上

ガバナンスの強化

コンプライアンス態勢の強化

ITの戦略的活用

【地域の利用者の利便性向上】

地域貢献に関する情報開示

顧客満足度を重視した経営の確立

地域再生推進のための各種施策と連携

長期経営計画 START 100 (平成16年4月～平成19年3月)

～ 顧客信頼度 No.1の確保 ～

顧客志向を徹底し、お客様の満足度を向上する

変化即応の、柔軟・強固な経営体質を築く

職員資質を向上し、金融の専門家集団となる

企業市民として、社会貢献・地域貢献に努める

経営理念 明日をひらく

経営姿勢 人を大切にします この街と歩みます くらしを豊かにします

基本方針

1. 当金庫を取り巻く経済環境と地域の産業動向

昨年のわが国経済は、IT・デジタル分野での在庫調整など一部に踊り場局面が見られたものの、企業の収益力改善を反映して設備投資が強まるなど、基調は回復傾向を示しました。

一方当地方は、公共事業が減少基調にあるなか、住宅などの民間建築が落ち込んでいるほか、個人消費も総じて低調であり、最終需要は引続き弱い状況が続いています。企業の倒産件数はやや落ち着いてきているものの、地価の下落には歯止めがかからず、雇用環境も引続き厳しい状況が続いています。

当金庫の主要な取引先である中小企業は、景気回復を期待しつつ、人員削減や賃金圧縮、経費削減、資産売却などあらゆるリストラ策を講じながら耐え抜いてきましたが、売上不振や収益の悪化から廃業や倒産が発生し、産業空洞化の加速や商店街の衰退も相まって厳しい状況が続いています。

当金庫の取引先に対する景況調査では、平成9年以降、業況判断指数はマイナスが続いています。

地域産業の最近の特徴は以下のとおりです。

(1) 産業の空洞化と製造業の不振

安価な中国製品の流入により、家具業界を中心とした地場製造業は価格面で対抗できず、厳しい状況が続いています。また、原油の値上げの影響が、製造業ばかりでなく全産業に影響を与えつつあります。

(2) 大型小売店の進出

郊外型の大型店や外食産業、コンビニ等が進出し、既存商店街や中小卸小売業の売上げに、大きな影響を与えています。

(3) 公共投資の削減による建設業の不振

当地区は、公共工事への依存度が高い地域であるため、財政の悪化に伴う公共工事の縮小の影響を強く受けるとともに、入札制度の改革による競争激化が、建設業の経営に大きな影響を与えています。倒産はやや落ち着いては来ているものの、建設業関連での発生がまだ目立つ状況にあります。

(4) デフレ経済の継続

デフレ経済が続き、売上が伸び悩む中で、企業はコストの削減に取り組み、減収増益体質の確保に努めています。こうした中で、企業のリストラ

は個人消費にも影響し、悪循環となっています。地価等の資産デフレも止まらず、企業のバランスシートがなかなか好転してこない状況が続いています。

2. 当金庫の特長

当金庫は大正3年4月、旭川区役所内に「有限責任旭川信用組合」として発足しました。昭和26年、信用金庫法施行により信用金庫に組織を変更、名称を現在の「旭川信用金庫」と改称しました。平成10年に旭川市の指定金融機関となり、平成14年には隣接する富良野信用金庫と合併し、平成16年には創立90周年を迎え現在に至っています。

旭川地区における当金庫の預金シェアは43%と、市内金融機関のなかでは断然トップであり、店舗数も市内28店舗、近郊町村5店舗と最大のネットワークを持っています。富良野地区でも当金庫は57%のシェアとなっています。

また、旭川市内の個人の取引先数は31万先と、旭川市民36万人の86%にも及んでおり、地元での高い支持をいただいております。

平成17年3月末の自己資本比率は、13.13%と国内基準の3倍強となっており、適切な水準にあります。また、自己資本である会員勘定は400億円を超え、道内信金では最大規模であり、健全経営を堅持しています。

当金庫はこの十数年来の取り組みにより、効率的な事業運営がほぼ定着し、経費率は都銀並みまで下げてきました。また、生産性の指標である職員一人当たり預金量は、信用金庫として全国でもトップレベルの水準にあります。

3. 当金庫の長期経営計画の概要

当金庫は昨年創立90周年を迎え、長期経営計画（平成16年4月～平成19年3月）「START 100」を策定いたしました。今年はその3ヵ年計画の中間年度にあって、副題である「顧客信頼度No.1の確保」に向けて、鋭意取り組んでおります。

現在の長期経営計画では、基本方針として

- (1) 顧客志向を徹底し、お客さま満足度を向上する
- (2) 変化即応の、柔軟・強固な経営体質を築く
- (3) 職員資質を向上し、金融の専門家集団となる
- (4) 企業市民として、社会貢献・地域貢献に努める

の4項目を掲げ、お客さま志向をさらに徹底し、お客さまに強く支持される確固たる金融サービス体制を確立することを目指しています。

今年度の事業運営方針では、今一度サービス業の基本に立ち返り、「お客さま満足度の向上」を図ることを、第一の課題としています。

当金庫が目指しているものは、全国でもトップレベルの「ベストしんきん」になることであり、そのためには役職員一人ひとりが金融のプロとして、お取引先のよき相談相手になることが重要であると考えています。信用金庫らしいフェイス・ツー・フェイスの関係を大切にし、生産性の高い金融サービスを展開し、盤石の経営基盤を誇る金融機関として、お取引先のさらに強い支持を得ることを目指しています。

4. 「集中改善期間」(平成15～16年度)における取組みの成果および評価

当金庫はこの2年間、公表したアクションプログラムに基づき、お取引企業に対するサポート態勢をさらに強化するとともに、皆様に信頼される地域金融機関として、経営の健全性、収益性をさらに高めるよう努めてまいりました。

融資審査態勢の取組の面では、政府系金融機関(中小公庫・商工中金)と業務連携したほか、審査能力向上のための研修に力を入れるとともに、貸付契約・保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備を進めてまいりました。また、「お客様相談室」を通して広くお客様のご意見・ご要望を受け入れる態勢の充実も図ってまいりました。

要注意先債権等の健全化及び不良債権の新規発生防止のための取組として、「経営相談室」の体制を強化し、審査部門と各営業店が連携して認定企業に対するモニタリングと経営改善支援活動を推進いたしました。その結果、この2年間で、純増77先の債務者区分ランクアップとなり、当初の57先の目標を20先上回ることができました。

一方、平成15年3月末に220億73百万円であった不良債権額は、平成17年

3月末には144億41百万円へと、2年間で76億32百万円減少し、平成17年3月末の不良債権目標額170億円に対し、25億59百万円下回ることができました。また、不良債権比率も平成15年3月末の6.46%から平成17年3月末の4.15%へと2.31ポイント改善し、当初の目標4.93%に対し、0.78ポイント下回ることができました。

収益的には、貸出金利の低下が続いており、本業ベースの儲けを示すコア業務純益はさほど増えておりませんが、不良債権処理が峠を越えたことから、平成16年3月期は当期利益20億円台を確保し、平成17年3月期は当期利益21億円台と過去最高益を更新しました。

この結果、平成17年3月末の自己資本比率は13.13%となり、この2年間で1.23ポイント上昇し、健全性をさらに高めております。

当初目標値を掲げた項目は全て達成し、その他の項目についても概ね計画通りとなりましたが、リスク管理手法の高度化に向けた取組み等、今後もレベルアップを要する項目については、地域密着型金融推進計画（以下「推進計画」という。）の中で、引き続き進めてまいります。

5. 地域密着型金融推進計画について

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

ア 「集中改善期間」における取組みの成果および評価

(ア) 事業再生に向けた取組みとして、審査部門や経営相談室による上期と下期年2回の要注意先・大口先業況ヒアリングを継続し、業況把握と与信管理・財務改善に向けた指導を行うとともに、経営改善支援先を認定し、債務者区分ランクアップに取組み、2年間で77先の純増実績を上げました。

また、中小企業再生支援協議会を活用し、2年間で3社の持ち込みを行っております。

(イ) 人材育成の面では、内部講師・外部講師による集合研修、および全信協・北信協の研修への職員派遣を行い、職員の経営支援スキルアップに努めてまいりました。

(ウ) 担保・保証に過度に依存しない取組みとしては、格付・リスクに対応した基準金利の設定に基づく融資商品を推進し、担保不要または保

証人不要の商品を、2年間で83億円実行しております。

- (I) 中小企業の支援育成面では、旭川しんきん産業情報センターと連携して優秀な地場産品を製造している企業に対し、平成4年から計13回にわたり38社を表彰（産業振興奨励賞等）し、地場製造業の育成を図ってまいりました。

また、志有塾(若手経営者の育成支援活動)を開講し、平成3年度の第1期から第14期までで、計196名の塾生が巣立っております。卒業生に対しては、別途、グローアップ倶楽部を組織し、異業種交流の場を提供しております。

イ 推進計画の中で行う主な推進事項

- (ア) 要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの強化として、審査部門や経営相談室と営業店が連携し、要注意先債権等の業況ヒアリングを継続するとともに、経営改善支援態勢を強化し、債務者区分ランクアップに取り組めます。

<債務者区分ランクアップの目標>

平成17年度 30先
平成18年度 20先

- (イ) 目利き能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成の取組みとして、内外の研修への派遣を強化し、スキルアップに努めます。

<研修の派遣>

- ・目利き力養成関連講座（営業店長クラス33名対象）

2年間で受講者を、対象者の8割強まで引き上げる。

既往受講者 13名

平成17年度 7名派遣

平成18年度 9名派遣

- ・目利き力養成関連基礎講座（管理職・一般職67名対象）

2年間で受講者を、対象者の5割まで引き上げる。

既往受講者 14名

平成17年度 7名派遣

平成18年度 13名派遣

・融資管理職向け審査トレーナー（融資管理職47名対象）

2年間で受講者を、対象者の5割まで引き上げる。

既往受講者 12名

平成17年度 6名受入

平成18年度 6名受入

(2) 経営力の強化

ア 「集中改善期間」における取組みの成果および評価

(ア) ガバナンスの強化として、半期開示の内容充実や、会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みに努めてまいりました。

半期開示項目としては、自己資本比率・不良債権の状況・預金貸出金の状況・有価証券の状況(評価損益を含む)を開示し、ホームページ上でも開示を行っております。

総代会の機能強化としては、総代から書面による「意見・提案」を収集し、総代会で回答を行うとともに、一般会員については、現状のモニター制度にもとづきアンケートを実施し、意見・提案を収集しております。

(イ) リスク管理態勢の充実の面では、平成15年3月末に220億円あった不良債権額を、平成17年3月末には144億円にまで削減し、不良債権比率も平成17年3月末には4.15%にまで低下させました。

一方、平成17年3月末の自己資本比率は13.13%となり、この2年間で健全性を一層高めることができました。

イ 推進計画の中で行う主な推進事項

(ア) 健全性をより高めていくために、自己資本比率の一層の向上を図ります。そのためには、資金利益や役務取引利益の増大、経費削減等により、安定した適正収益の確保に努めます。

< 自己資本比率の目標 >

平成 17 年度末 13.5%

平成 18 年度末 14.0%

- (イ) 不良債権比率はすでに低い水準まで低下しており、地域に密着した金融機関としては、極端に大きな目標設定は地域経済に与える影響も大きく、望ましくないと考えておりますが、健全性をより高めるため、現在の不良債権比率をさらに引き下げるよう努めます。

< 不良債権比率の目標 >

平成 18 年度末 4%未満

- (ウ) 新BISルールへの対応として、講習会に積極的に参加するとともに、概算値の事前算出を実施し、必要データの把握を確実にしていきます。

また、リスク管理の高度化のために、ヒストリカル法によるVaRの算出および信用リスクの算出を実施し、算出されたリスク量と期待収益の関係から保有限度額の設定等、基準の改正も検討していきます。

(3) 地域の利用者の利便性向上

ア 「集中改善期間」における取組みの成果および評価

- (ア) 地域貢献に関する情報開示を个性的かつより分かりやすく行うために、旭川・富良野・札幌の3地区で実施するASK会においてビデオを活用した情報開示を行っております。また、ディスクロ-ジャー誌には、貸出金が地域にどのように役立っているか、地域に対して文化的・社会的貢献をどのように行っているか等についての地域貢献情報を、併せて公表するとともに、ホームページ上にも掲載し、広く情報を開示してまいりました。

- (イ) 利用者の満足度アンケート調査とその結果の経営方針への反映については、平成2年からASKモニター制度により、企業イメージ等の顧客アンケートを実施し、経営に役立てております。

平成12年度にモニター会員を300人から600人に倍増するとともに、平成14年度からは、富良野地区の100人を加えた700

人体制に強化しました。平成16年度のアンケートに基づく改善事項は、合計で114件となっております。

イ 推進計画の中で行う主な推進事項

- (ア) 地域の利用者の利便性向上をより高めていくために、モニター会員に引き続き年2回のアンケートを実施し、テーマに基づく調査結果および要望を経営に反映させ、顧客満足度を上げていくよう努めて行きます。

<地域の利用者の利便性向上>

平成17年度

ここ数年来のモニター会員等からのご要望に基づき、旭川市内(除、西神楽出張所)の窓口営業時間を1時間延長し、午後4時までとし、地域の利用者の利便性を高めて行きます。

平成18年度

平成17年度中にモニター会員等、利用者の声を生かして、経営・業務改善を図った事項について、平成18年6月までにできる限り公表するとともに、引き続き顧客満足度を上げていくよう努めて行きます。

以 上